TTC DSL 専門委員会スペクトル管理 SWG

SMS-31-AD01-01

日付：　２００６年2月３日
提出元：　アドホック会合参加者
ソフトバンク BB（コンビーナ）、アッカ･ネットワークス、イー･アクセス、
NTT東日本、NTT、NEC、センチリアム･ジャパン、日本テレコム、ビック東海、
BB バックボーン
題名：　1月２０日　アドホック会合報告

まえがき

本寄書は、1月２０日に開催された、「き線点/分岐点設置の xDSL のスペクトル管理」に関するスペクトル管理委員会アドホック会合の結果報告である。

1．開催日時　平成１８年1月２０日（金）　13:00～17:00

2．開催場所　TTC２階　AB 会議室

3．出席者　（順不同、社名等略称）
コンビーナ：ソフトバンク BB（筒井、入部、湯浅、小林、田中(議事担当)）、アッカ・ネットワークス（岡崎、富田）、イー・アクセス（渡辺、南）、ＮＴＴ東日本（林、藤原、佐々木、二宮）、ＮＴＴ（山野）、ＮＥＣ（岡戸）、センチリアム・ジャパン（小山）、日本テレコム（前川）、ビック東海（高橋）、BB バックボーン（広瀬）

４．議事要約

課題 D.2「き線点/分岐点設置の xDSL のスペクトル管理」について、有志メンバ間でアドホック会合を行い、以下の論点整理を図り、今後ＳＷＧに提案していく事を確認した。

スペクトル管理方法には、「適合性の計算による方法(計算して保護判定基準値にて導入判定をする。)」と「信号電力の制限による方法（PSD マスクで合否判定する。)」があり、それぞれ、以下の点についての議論が必要。

【4.1 適合性の計算による方法　～計算して保護判定基準値にて導入判定をする～】

＊論点

①2.2MHz 以下を主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
・局設置クラス A､A´システムに関する保護は､2.2MHz 迄(G992.1 Annex I を含むか？)。
・1.1MHz 以上の保護判定基準値の計算については、ISDN を含むか除くか？

②2.2MHz 以上も主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
・2.2MHz 以上のシステムをクラス A、A´に設定し、30MHz までを計算し保護するか？

③ＦＴＴＲ形態ｘＤＳＬシステム間の共存の考え方
・計算して保護判定基準値を設けるか（クラス A、A´を設けるか）？

＊計算モデルおよび計算方法について

・計算モデルについては前回合意されたモデルを使用。
・スペクトル適合性計算方法については、各 L 毎に各 M におけるクラス A、A'伝送システムの伝送速度を算出し、各 L における最悪伝送速度(最小値)にて導入判定を行う。

＊L と M の計算範囲
・L については、500m～5km（250m ステップ）
・M については 50m～5000m(50m～500m（50m ステップ）・500m～5000m（250m ステップ）)
但し M<L

【4.2 信号電力の制限による方法　～PSD マスクで合否判定する～】

＊論点

①2.2MHz 以下を主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
・マスク合否条件は何か（2.2MHz 以下の DPBO はどうか？）

②2.2MHz 以上も主信号帯域として使用する局設置システムとの共存の考え方
・マスク合否条件は何か（フル帯域 DPBO はどうか？）

③ＦＴＴＲ形態ｘＤＳＬシステム間の共存の考え方
・マスク合否条件は何か（フル帯域 DPBO はどうか？）

＊適合性計算方法による方法と信号電力の制限による方法の組合せによる方法についてもあわせて検討を行う。

以上